

四半期報告書

(第52期第2四半期)

自 平成25年6月1日

至 平成25年8月31日

株式会社ヤマザワ

山形県山形市あこや町三丁目8番9号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライツプランの内容 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6) 大株主の状況 6
- (7) 議決権の状況 7

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 9
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 11
 - 四半期連結損益計算書 11
 - 四半期連結包括利益計算書 12
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 13

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年10月11日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）
【会社名】	株式会社ヤマザワ
【英訳名】	YAMAZAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 板垣 宮雄
【本店の所在の場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023（631）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐藤 慎三
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023（631）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐藤 慎三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期 連結累計期間	第52期 第2四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年3月1日 至平成25年8月31日	自平成24年4月1日 至平成25年2月28日
売上高（千円）	50,657,585	51,476,937	92,535,644
経常利益（千円）	948,880	700,423	1,409,087
四半期（当期）純利益（千円）	406,819	76,621	705,045
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	392,676	70,966	740,738
純資産額（千円）	27,910,085	27,973,910	28,078,531
総資産額（千円）	47,867,394	49,471,693	46,967,899
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	37.38	7.04	64.79
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	37.35	7.03	64.72
自己資本比率（%）	58.3	56.5	59.7
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,116,426	4,760,720	△368,369
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△4,306,244	△1,809,962	△5,584,835
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,495,186	△1,891,755	2,165,393
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（千円）	5,818,950	4,784,773	3,725,771

回次	第51期 第2四半期 連結会計期間	第52期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年6月1日 至平成25年8月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	19.05	12.52

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3．第51期は、決算期変更により平成24年4月1日から平成25年2月28日までの11ヶ月決算となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年末の新政権発足以降、経済政策への期待感から円安、株価の回復となり、景況感は明るい兆しとなってきておりますが、実体経済の好転とまでは至っておらず、先行きに関しては依然として不透明な状況が続きました。

小売業界におきましても、引き続きお客様の低価格志向・節約志向による価格競争の激化、競合各社の新規出店、更に原材料の高騰や光熱費の上昇が懸念されるなど、業界を取り巻く環境は非常に厳しいものとなりました。

このような環境の中、当社グループにおきましては「地域のお客様に繰り返しご来店していただける店づくり」に向け、『現場第一主義』『優先順位を明確に』を本年度のスローガンに掲げ、全社一丸となって各施策の実行及び検証を行なってまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は514億76百万円、営業利益は6億91百万円、経常利益は7億円となりました。四半期純利益におきましては、減損損失の計上等により76百万円となりました。

なお、当社は平成25年2月期より決算期を変更しております。これに伴い、当第2四半期連結累計期間と、比較対象となる前第2四半期連結累計期間の月度が異なるため、当第2四半期連結累計期間の対前年同四半期増減率は記載しておりません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スーパーマーケット事業におきましては、お客様の低価格への要望が続く中、引き続き恒例の「生活応援セール」や「水曜均一祭」の強化を行なってまいりました。「水曜均一祭」は、98円均一を中心にお買い得商品を多数そろえ、好評を得ている企画となっております。また、当社が加盟するニチリウグループ（日本流通産業株式会社）のプライベートブランド商品である「くらしモア」や、連結子会社の株式会社サンコー食品による当社オリジナルの惣菜・日配商品の拡販を積極的に行なってまいりました。

商品面におきましては、「地産地消」の更なる推進のため、特に青果部門において地元生産者グループとの意見交換会を定期的に開催するとともに、安全・安心な地元農産物を安定的に仕入、販売できるよう取り組んでまいりました。地域貢献活動といたしましては、各取引先の協力のもと、地域の子どもたちとの果物や野菜の収穫体験などを継続的に開催し、食育活動を行なってまいりました。

設備投資といたしましては、平成25年7月に宮城県白石市に白石北店（ドラッグ併設）を開店いたしました。白石北店におきましては、前連結会計年度に開店した宮町店の営業取り組みを踏襲、改善しながら料理提案型の店づくりを行ないました。さらに環境への配慮から、店内・駐車場へのLED照明採用の他、太陽光発電用のパネルを設置し、発電を行っております。なお、平成25年5月31日をもって山形県山形市のあかねヶ丘店を閉店しており、これにより、スーパーマーケット事業は山形県内42店舗、宮城県内23店舗の合計65店舗となりました。

この結果、売上高は450億47百万円となりました。

ドラッグストア事業におきましては、日用品を値頃感のある価格で提供するとともに、プライベートブランド商品の販売を強化し、また、調剤では、かかりつけ薬局としての機能強化のため、接客技術向上の研修会を毎月実施いたしました。設備投資といたしましては、スーパー併設の白石北店の他、平成25年3月に山形県山形市にドラッグ山形済生病院前店を、平成25年6月に山形県酒田市にドラッグ旭新町店を開店いたしました。なお、平成25年5月31日をもって山形県山形市のドラッグあかねヶ丘店を、平成25年6月に宮城県仙台市のドラッグ一番町店を閉店いたしております。

この結果、売上高は64億23百万円となりました。

その他の事業につきましては、日配商品、惣菜などの食品を開発製造して当社グループへ納品しており、スーパーマーケット事業との連携を更に深めるため当社の仕入担当者が常駐し、安全、安心でおいしいオリジナル商品の開発を行なってまいりました。

この結果、売上高は6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は494億71百万円となり、前連結会計年度末と比較して25億3百万円の増加となりました。

資産の部においては、当第2四半期末日が銀行休業日だったため買掛金等の支払が翌月になったこと等による現金及び預金の増加、新店出店等による商品及び製品の増加や建物及び構築物の増加及び今後の出店用地の取得による土地の増加等となりました。

負債の部においては、借入金の返済による短期借入金の減少等となりましたが、支払手形及び買掛金の増加、その他流動負債の増加及び未払法人税等の増加等となりました。

なお、純資産は279億73百万円となり、自己資本比率は56.5%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は47億84百万円となり、前連結会計年度末と比較して10億59百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは47億60百万円の収入となりました。これは主に、たな卸資産の増加、売上債権の増加等があったものの、当第2四半期末日が銀行休業日だったこと等による仕入債務の増加、その他流動負債の増加及び法人税等の還付等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは18億9百万円の支出となりました。これは主に、新店出店に係る店舗の工事代金及び今後の新店出店のための土地の取得等に伴う有形固定資産の取得による支出、その他無形固定資産の取得による支出等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは18億91百万円の支出となりました。これは主に、短期借入金の返済、配当金の支払及びファイナンス・リース債務の返済による支出等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末に計画中であった白石北店（宮城県白石市）は平成25年7月に開店いたしました。

なお、設備の新設として計画しておりました杜のまち店(仮称)は、設計変更により工事の着手が遅れ、完了は当連結会計年度末以降となる見込みであり、また、あすと長町店(仮称)は、現在計画の見直しを行っており、工事の着手及び完了予定は当連結会計年度末以降となる見込みであります。

その他には、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,835,000
計	19,835,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,960,825	10,960,825	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	10,960,825	10,960,825	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
新株予約権の数(個)	303(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,030(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月27日 至 平成55年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,380 資本組入額 690
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行なう場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の減少を行なう場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整される。

3. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。
- ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注2)に準じて決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑦新株予約権の取得に関する事項

次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において決議された場合

ロ 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において決議された場合

ハ 吸収分割、新設分割に関する議案が株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると取締役会が認めた場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月1日～ 平成25年8月31日	—	10,960,825	—	2,388,717	—	2,200,485

(6) 【大株主の状況】

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
山澤 進	山形県山形市	984	8.98
ヤマザワ取引先持株会	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	881	8.04
財団法人ヤマザワ教育振興基金	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	736	6.72
ヤマザワ産業株式会社	山形県山形市末広町15番8号	634	5.79
有限会社山景	東京都世田谷区成城二丁目8番15号	611	5.58
有限会社ヤマザワコーポレーション	山形県山形市末広町15番8号	531	4.85
有限会社ヤマザワホーム	山形県山形市末広町15番8号	487	4.45
株式会社ヤマザワ・エージェンシー	山形県山形市末広町15番8号	481	4.39
有限会社ヤマザワ興産	山形県山形市末広町15番8号	345	3.15
株式会社山形銀行	山形県山形市七日町三丁目1番2号	340	3.11
計	—	6,035	55.07

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 78,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,830,700	108,307	—
単元未満株式	普通株式 51,225	—	—
発行済株式総数	10,960,825	—	—
総株主の議決権	—	108,307	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権の数4個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザワ	山形県山形市あこや 町三丁目8番9号	78,900	—	78,900	0.72
計	—	78,900	—	78,900	0.72

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,995,924	5,054,926
受取手形及び売掛金	579,557	641,609
商品及び製品	3,973,743	4,335,079
仕掛品	1,357	620
原材料及び貯蔵品	87,170	92,918
その他	1,681,839	1,606,483
流動資産合計	10,319,592	11,731,637
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,383,620	13,703,449
土地	16,218,115	16,809,998
その他（純額）	2,312,618	2,417,884
有形固定資産合計	31,914,354	32,931,332
無形固定資産	1,468,136	1,521,335
投資その他の資産	3,265,816	3,287,387
固定資産合計	36,648,307	37,740,056
資産合計	46,967,899	49,471,693
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,897,761	8,804,246
短期借入金	4,450,000	3,050,000
未払法人税等	16,106	363,605
賞与引当金	326,400	326,400
役員賞与引当金	19,100	14,540
ポイント引当金	511,850	525,994
商品券回収損失引当金	71,156	57,005
資産除去債務	50,493	46,323
その他	4,005,142	4,896,052
流動負債合計	15,348,010	18,084,166
固定負債		
退職給付引当金	492,109	499,698
資産除去債務	788,482	823,028
その他	2,260,765	2,090,891
固定負債合計	3,541,357	3,413,617
負債合計	18,889,367	21,497,783

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,388,717	2,388,717
資本剰余金	2,205,192	2,205,192
利益剰余金	23,559,079	23,456,147
自己株式	△89,805	△90,020
株主資本合計	28,063,184	27,960,036
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△283	△5,938
その他の包括利益累計額合計	△283	△5,938
新株予約権	15,631	19,812
純資産合計	28,078,531	27,973,910
負債純資産合計	46,967,899	49,471,693

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
売上高	50,657,585	51,476,937
売上原価	36,792,768	37,480,638
売上総利益	13,864,816	13,996,298
販売費及び一般管理費		
給料	4,681,755	4,813,908
賞与引当金繰入額	420,288	318,175
役員賞与引当金繰入額	14,000	14,540
退職給付費用	51,260	55,077
ポイント引当金繰入額	502,745	525,994
減価償却費	922,316	1,021,533
その他	6,347,343	6,555,666
販売費及び一般管理費合計	12,939,711	13,304,893
営業利益	925,105	691,405
営業外収益		
受取利息	3,351	2,889
受取配当金	7,460	7,896
還付加算金	—	7,418
その他	25,957	14,545
営業外収益合計	36,769	32,750
営業外費用		
支払利息	6,580	11,862
その他	6,413	11,869
営業外費用合計	12,994	23,731
経常利益	948,880	700,423
特別利益		
固定資産売却益	—	1,463
保険料返還収入	—	15,418
特別利益合計	—	16,881
特別損失		
固定資産売却損	—	68,938
固定資産除却損	162,781	43,309
減損損失	42,425	249,797
賃貸借契約解約損	—	26,400
特別損失合計	205,207	388,445
税金等調整前四半期純利益	743,673	328,859
法人税、住民税及び事業税	324,689	334,881
法人税等調整額	12,165	△82,642
法人税等合計	336,854	252,238
少数株主損益調整前四半期純利益	406,819	76,621
四半期純利益	406,819	76,621

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	406,819	76,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△14,143	△5,654
その他の包括利益合計	△14,143	△5,654
四半期包括利益	392,676	70,966
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	392,676	70,966
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	743,673	328,859
減価償却費	983,984	1,077,407
減損損失	42,425	249,797
賞与引当金の増減額(△は減少)	△22,700	—
受取利息及び受取配当金	△10,811	△10,786
支払利息	6,580	11,862
たな卸資産の増減額(△は増加)	165,213	△366,347
仕入債務の増減額(△は減少)	63,997	2,906,484
その他	135,526	341,050
小計	2,107,889	4,538,329
利息及び配当金の受取額	8,330	8,478
利息の支払額	△6,229	△13,075
法人税等の支払額	△993,563	△37,074
法人税等の還付額	—	264,063
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,116,426	4,760,720
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,090,209	△1,928,056
敷金及び保証金の差入による支出	△52,845	△34,540
敷金及び保証金の回収による収入	53,684	50,604
その他	△216,875	102,028
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,306,244	△1,809,962
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,950,000	△1,400,000
配当金の支払額	△179,556	△179,553
その他	△275,257	△312,201
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,495,186	△1,891,755
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,694,631	1,059,001
現金及び現金同等物の期首残高	7,513,582	3,725,771
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 5,818,950	* 4,784,773

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
現金及び預金勘定	6,089,083千円	5,054,926千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△270,132	△270,152
現金及び現金同等物	5,818,950	4,784,773

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	179,556	16円50銭	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	179,554	16円50銭	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月30日 定時株主総会	普通株式	179,553	16円50銭	平成25年2月28日	平成25年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月27日 取締役会	普通株式	179,551	16円50銭	平成25年8月31日	平成25年11月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	44,396,853	6,253,283	50,650,137	7,448	50,657,585	—	50,657,585
セグメント間の内部 売上高又は振替高	319,732	48	319,780	2,201,734	2,521,515	△2,521,515	—
計	44,716,586	6,253,332	50,969,918	2,209,183	53,179,101	△2,521,515	50,657,585
セグメント利益又は 損失 (△)	875,032	△75,928	799,103	125,558	924,661	443	925,105

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントで、日配商品及び総菜を製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成25年3月1日 至平成25年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	45,047,182	6,423,203	51,470,385	6,551	51,476,937	—	51,476,937
セグメント間の内部 売上高又は振替高	358,741	119	358,861	2,313,677	2,672,538	△2,672,538	—
計	45,405,923	6,423,323	51,829,247	2,320,229	54,149,476	△2,672,538	51,476,937
セグメント利益又は 損失 (△)	593,300	△19,518	573,781	115,599	689,381	2,023	691,405

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントで、日配商品及び総菜を製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	スーパーマーケット 事業	ドラッグストア 事業	その他	合計
減損損失	193,232	56,564	—	249,797

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37円38銭	7円4銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	406,819	76,621
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	406,819	76,621
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,882	10,881
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37円35銭	7円3銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	10	14
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年9月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額. 179,551千円

(ロ) 1株当たりの金額. 16円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日. 平成25年11月1日

(注) 平成25年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月11日

株式会社ヤマザワ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押野 正徳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。